

議員提出議案第34号議案提案説明

ただいま議題となりました議員提出第34号議案、神戸市会議員定数及び各選出区選出議員数に関する条例の一部を改正する条例の件につきまして提案議員を代表して趣旨説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症や、人口急減・超高齢化の進行などにより神戸市政は厳しい財政運営が続いており、これまで以上の決意とスピード感を持って議会改革・行財政改革を進めていく必要があります。

本条例改正案は、直近の国勢調査結果に基づき、議員定数を人口が同規模の指定都市である福岡市、川崎市と同程度とし、現行の69名から9名減、すなわち定数を60名とする。また各区別の内訳については、公職選挙法第15条8項の規定により、東灘区、灘区、兵庫区、須磨区、垂水区を各1名減、北区、西区は各2名減とする必要があるため、条例改正を行おうとするものであります。

議員定数を削減することで、議員活動の「質と量」の向上を図り、ICTの利活用など多様な手法をより積極的に取り入れ、これまで以

上に広く市民の声が反映された市政を推進していかなばなりません。

本年1月から3月にかけて開催された「神戸市議会制度改革検討会」において、当初、他会派からも議員定数9名減の提案があった経緯を踏まえ、本議会で迅速かつ着実に議会改革を進めていく必要があると考えます。

以上、議員の皆様におかれましては提案趣旨をご理解いただき、賛同いただきますようお願いを申し上げ提案趣旨説明といたします。